

名古屋市 障害者就労継続支援B型事業所 工賃支援事業の概要

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生産活動収入の減少に対し、就労継続支援B型事業所に補助金を交付することによって、利用者の工賃の維持を図ることを目的とします。

2 対象事業所

市内の就労継続支援B型事業所

※令和2年3月31日以前に事業所の指定を受け、現に事業を継続している必要があります。

3 対象期間

令和2年4月から令和2年9月までの利用分

4 交付要件

以下の要件をすべて満たす場合に、補助金を交付します。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、生産活動収入が減少していること
- ・利用者に支払った工賃の額が、生産活動の利益を上回っていること

※生産活動の利益・・・生産活動収入から利用者工賃以外の必要経費を差し引いた金額

5 補助金額

別紙「補助金額計算シート」により算定された額

6 申請方法

申請書類一式に添付書類をそえて、郵送で申請してください。

申請書類：交付申請書、交付要件・補助金額等確認書

添付書類：生産活動収入、必要経費及び工賃支払の額を証する書類

(就労支援事業別事業活動明細書、就労支援事業明細書等)

